

東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の大規模国際イベントにおけるサイバーセキュリティの確保に向けた取組の今後の活用方策に関する有識者会議の開催について

1. 趣旨

東京オリンピック・パラリンピック競技大会、G20 大阪サミット、ラグビーワールドカップ 2019 等の大規模国際イベントにおけるサイバーセキュリティの確保に向けて整備した仕組み、その運用経験及びノウハウを、今後のサイバーセキュリティ対策の強化に活用するための方策、課題等について整理を行うため、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の大規模国際イベントにおけるサイバーセキュリティの確保に向けた取組の今後の活用方策に関する有識者会議」（以下「有識者会議」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 有識者会議の構成は、別紙のとおりとする。
- (2) 有識者会議に座長を置く。座長は、その構成員の互選により決する。
- (3) 座長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者に対し、有識者会議に出席して意見を述べることを求めることができる。

3. 庶務

有識者会議の庶務は、内閣官房において処理する。

4. その他

前各号に掲げるもののほか、有識者会議の運営に関する事項やその他必要な事項は、座長が定める。

「東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の大規模国際イベントにおけるサイバーセキュリティの確保に向けた取組の今後の活用方策に関する有識者会議」 構成員

猪俣 敦夫 大阪大学 サイバーメディアセンター 情報セキュリティ本部 教授

金子 啓子 大阪経済大学 経営学部 ビジネス法学科 准教授

斎藤 衛 株式会社インターネットイニシアティブ セキュリティ本部長

清水 詳士 東京都 デジタルサービス局総務部情報セキュリティ担当課長

谷口 浩 東京電力ホールディングス株式会社 セキュリティ統括室長

藤本 正代 情報セキュリティ大学院大学 教授

満永 拓邦 東洋大学 情報連携学部 准教授

(五十音順、敬称略)